○○町内会の皆様へ

○○町内会長

**「助け合いの仕組みづくり」についてのご案内**

大地震などの災害の犠牲者を最小限にするには、いざというときに地域において日ごろからの備えをしておくことが大切です。

そこで、○○町内会では、協議した結果、大規模災害に備えた「助け合いの仕組みづくり」の活動に取り組むこととしましたので、当町内会にお住まいの方にご案内します。

「助け合いの仕組みづくり」とは

大地震などの災害発生時に、私たちの住む地域の住民同士で、安否確認や避難誘導、避難支援などを少しでも早く行えるようにするため、次のことを行います。

・災害発生時に支援を必要とする方を把握するため、名簿作成を区役所へ依頼します

・その方を支援する内容をあらかじめ考えます

・いざという時に備え訓練を実施します

　つきましては、災害時に支援を必要とする方は、詳細を裏面に記載しましたので、ご覧ください。

「助け合いの仕組みづくり」代表者　○○町内会長

氏名

住所

電話

名簿作成機関　○○区役所○○課

【電話】000-0000　　【取扱時間】平日の午前8時45分～5時15分

**災害時の支援を希望する方は裏面をご覧ください。**

災害時に助けを希望する方は名簿に登録してください

「助け合いの仕組みづくり」に取り組むため、災害時に支援を希望する住民の名簿づくりを○○区役所へ依頼することとしました。

支援を希望する方は、下記のとおり名簿への登録をお願いします。

**名簿に登録できる方（希望制）**

以下の方のうち、大地震などの災害が起きた際に、ご自身やご家族では避難が困難なため、災害の情報提供や手助けが必要な方になります。

①　６５歳以上のひとり暮らし高齢者の方

②　７５歳以上の高齢者のみの世帯の方

③　介護保険サービス対象者の方（要支援、要介護の認定を受けた方及び介護予防・生活支援サービス事業対象者の方）

④　障害者の方（身体障害者、知的障害者、重度の精神障害者の方）

⑤　難病患者の方（歩行障害がある方など）

⑥　①～⑤以外で、自ら名簿の掲載を希望する方（例　妊産婦の方、外国人の方など）

**名簿に登録する方法**

上記①～⑤の方につきましては、後日、区役所から名簿情報提供同意確認書が送られてきますので、支援を希望する方もしない方も必要事項をご記入のうえ、同封の返送用封筒にて区役所へご返送いただきますようお願いいたします。

　⑥の方につきましては、支援を希望する方のみ、下記の区役所へお問い合わせください。

その後、区役所から名簿情報提供同意確認書をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ、返送用封筒にて区役所へご返送いただきますようお願いいたします。

　＜問い合わせ先＞

○○区役所○○課（担当　○○・○○）

【電話】000-0000　　【取扱時間】平日の午前8時45分～5時15分

**個人情報の取扱い**

　ご提出いただいた個人情報は、別紙の管理規約に従い、適正に管理します。

* 「助け合いの仕組みづくり」は町内や学区の自治組織等が善意で進める取り組みです。**災害時の支援が必ず保証されるものではありません**。